

住宅用家屋証明願

所有者	住所				
	氏名				
家屋所在地	足柄上郡開成町				
家屋番号	番				
建物の種類	居 宅				
構造	造			葺	階建
床面積	1階	2階	階	計	
	㎡	㎡	㎡	㎡	
建築年月日	年	月	日	新築	
取得年月日	年	月	日	*中古住宅取得等の場合記入	

- 租税特別措置法施行令
- (ア) 第41条

 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの

(イ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、上記の家屋がこの規定に該当するものであることを証明願います。

開成町長殿

令和 年 月 日

申請者 住所 _____

氏名 _____

開税証第 号

上記のとおり相違ないことを証明する

令和 年 月 日

開成町長 府 川 裕 一

住宅用家屋証明願い 記載例

所有者	住所	足柄上郡開成町延773番地		
	氏名	開成 太郎		
家屋所在地	足柄上郡開成町 延沢773			
家屋番号	0番			
建物の種類	専用住宅			
構造	木造	瓦葺	2階建	
床面積	1階	2階	階	計
	150.10 m ²	120.05 m ²	m ²	270.15 m ²
建築年月日	令和4年	3月	1日	新築
取得年月日	年	月	日	*中古住宅取得等の場合記入

- 租税特別措置法施行令
- (ア) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (イ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、上記の家屋がこの規定に該当するものであることを証明願います。

開成町長殿

令和 4年 4月 1日

申請者 住所 開成町吉田島0番地

氏名 足柄 花子

開税証第 号

上記のとおり相違ないことを証明する

令和 年 月 日

開成町長 府 川 裕 一

確認書類

【1】個人が新築した住宅用家屋

①登記事項証明書

②登記完了証＋登記申請書 のいずれか

住民票の写し

建築確認証または検査済み証（写し）

〈特定認定長期優良住宅の場合〉長期優良住宅の認定申請書および認定通知書の写し

〈認定低炭素住宅の場合〉低炭素住宅の認定申請書および認定通知書の写し

〈未入居の場合〉 申立書 [原本]

【2】建売住宅（個人が取得した建築後未使用の住宅用家屋）

①登記事項証明書

②登記完了証＋登記申請書 のいずれか

住民票の写し

建築確認証または検査済み証（写し）

〈特定認定長期優良住宅の場合〉長期優良住宅の認定申請書および認定通知書の写し

〈認定低炭素住宅の場合〉低炭素住宅の認定申請書および認定通知書の写し

売買契約書または売渡証書もしくは譲渡証明書

家屋未使用証明書

〈未入居の場合〉 申立書 [原本]

【3】既存住宅（建築後使用されたことのある住宅用家屋）

登記事項証明書（前所有者が分るもの）

住民票の写し

売買契約書もしくは売渡証明書等

〈未入居の場合〉 申立書 [原本]

※建築後20年超（木造・軽量鉄骨造）・25年超（木造・軽量鉄骨造以外）の家屋の場合は耐震基準適合証明書が必要です。

【4】宅地建物取引業者により特定の増改築等が行われた既存住宅

登記事項証明書（前所有者が分るもの）

住民票の写し

売買契約書もしくは売渡証明書等

増改築等工事証明書

特定住宅瑕疵担保責任保険契約の契約書

（特定の増改築等が租税特別措置法施行令42条の2の2第2項第7号に掲げる工事の場合のみ）

〈未入居の場合〉 申立書 [原本]

※建築後20年超（木造・軽量鉄骨造）・25年超（木造・軽量鉄骨造以外）の家屋の場合は耐震基準適合証明書が必要です。

《ご注意》

登記床面積が、50㎡以上の家屋が対象です。

併用住宅等については、床面積90%を超える居住部分がある場合のみ該当となります。

未入居の場合の申立書の記載内容

・ 入居予定日

・ 現在のお住まいの家屋の処分方法の記載が必要です。